低湿地の変遷と価値の変容に関する研究 -埼玉県加須市を対象として-

大塚　奈々[1]・二井　昭佳[2]

[1]非会員　埼玉県庁（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1）
E-mail:otsuka.nana@pref.saitama.lg.jp

[2]正会員　国士舘大学教授　理工学部（〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1）
E-mail:nii@kokushikan.ac.jp

本稿では，低湿地と共存する都市の在り方の一例となることを目指し，かつての低湿地のなごりが今なお点在する埼玉県加須市加須地区を対象に，低湿地の変遷と現存する池沼を把握した上で，低湿地の価値がどのように変化したのかを考察した．その結果，加須地区内の低湿地は昔の姿を色濃く残すものもあるが，大半は調整池や乾田へと姿を変えていること，湿地の形・価値に着目すると 4 つに分類できるが，いずれも低湿地を由来としていること，地域を特徴づけるものを現代に適した形で展開できれば，地域特有の財産となり得ることを指摘した．

Key Words: *low marsh, water infrastructure, spatial transformation*

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

地域らしさを活かしたまちづくりが求められているが，技術の発展により地域の姿は少なからず変化していく．そうした地域でまちづくりを考える際には，地域の変遷を把握することが重要となる．本稿では，地域の変遷と深く結びつく低湿地に着目する．

湿地には様々な種類の生物が存在し，魚を始めとした食料や淡水，繊維，燃料などを私たちに供給している．それだけでなく，洪水の緩和や水質の浄化，レクリエーション機能も有し，多面的な価値を持つ．かつては関東にも多くの湿地が分布しており，広範囲に水田や湖沼が広がっていた．

しかしながら湿地は水はけが悪く，作物を育てる上では非常に効率の悪い土地であった．そのためしばしば不要な地とみなされ，度重なる改良によって多くの湿地が農耕地化・宅地化された．結果，現在の日本に残されている湿地は，明治・大正時代に存在した湿地の 4 割にも満たない．農業の効率化は喜ばしいが，数多くの価値を持つ湿地が減少し続けていることは，大きな課題となっている．

一方で，水はけの悪い水田が改良されていくに従い，池沼が増加した地域もある．この現象は，今まで広範囲に存在していた湿地がまとめられ，池沼へと姿を変えたと考えることもできる．それらの池沼の中には公園や釣り堀，養魚場として活用されているものもあり，時代が移りゆく中で新たな価値を獲得してきた．さらに，近年では湿地の価値が再評価され，多くの地域で保全が進められている．このような湿地を分析することは，現代社会における新たな湿地の在り方を考える上で興味深い．

湿地に関する既往研究としては，生態系サービスに着目したものが多く，そこで暮らす人々へと目を向けた研究は少ない．また，地域のアイデンティティに関する既往研究は幅広く存在するが，湿地とアイデンティティを結び付けて研究したものは見受けられない．湿地で暮らす人々に焦点を当て，その湿地が地域に与えた影響を読み解くことは，今後の湿地との関わり方を考える上で有用である．

そこで本研究では，低湿地に形成されたまちを対象とし，文献調査，ヒアリング等により，①対象範囲内の低湿地の分布と変遷を把握すること，②対象範囲内に存在する湿地の諸元を把握し，一部をより詳細に調査すること，③得られた情報から湿地が有する価値の変化を分析し，以上を踏まえ，価値の変化が地域に与える影響や，今後の低湿地と共存する都市の在り方を考察することを目的とする．

(2) 研究の対象と方法

研究対象は，埼玉県加須市加須地区の低湿地とする（**図-1**）．

対象の選定理由として，加須地区は低湿地が広範囲に広がっていた地域であること，かつての湿地のなごりである掘上田や自然池沼が現在でも点在していること，加須地区の低湿地の一部である「浮野の里」が，「全国水の郷百選」，「緑のトラスト保全第十号地」，「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されていることが挙げられる．

研究方法は，まず国土地理院地図や航空写真，加須市史[注 1),注 2)]などをもとに，加須地区の低湿地の概要と変遷を整理する（2 章）．次に，加須地区内の池沼等の諸元を把握し，一部の池沼をより詳細に調査する（3 章）．その後，湿地が有する価値の変化を分析し，価値の変化が地域へと与える影響や，今後の低湿地と共存する都市の在り方を考察する（4 章）．

(3) 研究の位置づけ

湿地と人々の暮らしに目を向けた研究には，佐々木ら[1)]の新潟市での市民活動に関する研究がある．大澤ら[2)]の研究では，加須地区「浮野の里」の変遷を追うことに加え，保全活動を行う人々がどのように湿地を認識しているか等も調査している．さらに，武田[3)]の研究では，一つの村を対象として地域のアイデンティティが形成されていく過程を明らかにした．

しかし，加須地区のように広範囲に湿地のなごりが点在する地域を対象とし，かつ暮らしに着目した研究は少ない．本研究はあくまで一事例に過ぎないが，湿地との関わり方を模索する上で重要な手がかりになると考える．

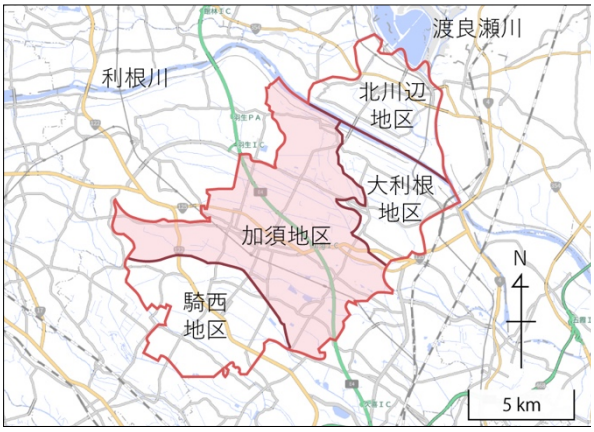


図-1 加須市位置図

2. 加須地区の低湿地の概要と変遷

(1) 加須地区の概要

加須市は埼玉県北東部に位置する市であり，市内には利根川が流れている．平成 22 年に旧加須市，大利根町，北川辺町，騎西町が合併し，現在の加須市が誕生した．本稿では，旧加須市を加須地区と呼称している．

(2) 加須地区の低湿地の変遷

a) 加須地区の農業の変遷

昭和時代以前の低湿地の状況は，加須市史，葛西用水史[注 3)]，羽生領水利史[注 4)]から把握し，年表を作成した（**図-2**）．以下は水田・池沼の記述に着目し，文献で得た情報をまとめたものである．

加須地区は元々利根川の乱流地帯にあたり，沼や池が散在する低湿地帯であったと考えられる．この状態が長く続いていたが，文禄 3 年の会の川締切を契機に，開発可能な土地へと変化してきた．そうして開発の手が加須地区へとのび，江戸時代初期に新田開発が盛んに行われた．特に大越，樋遣川，水深村において，低湿地が開かれ多くの水田が作られたようだ．低湿地を開拓する際に

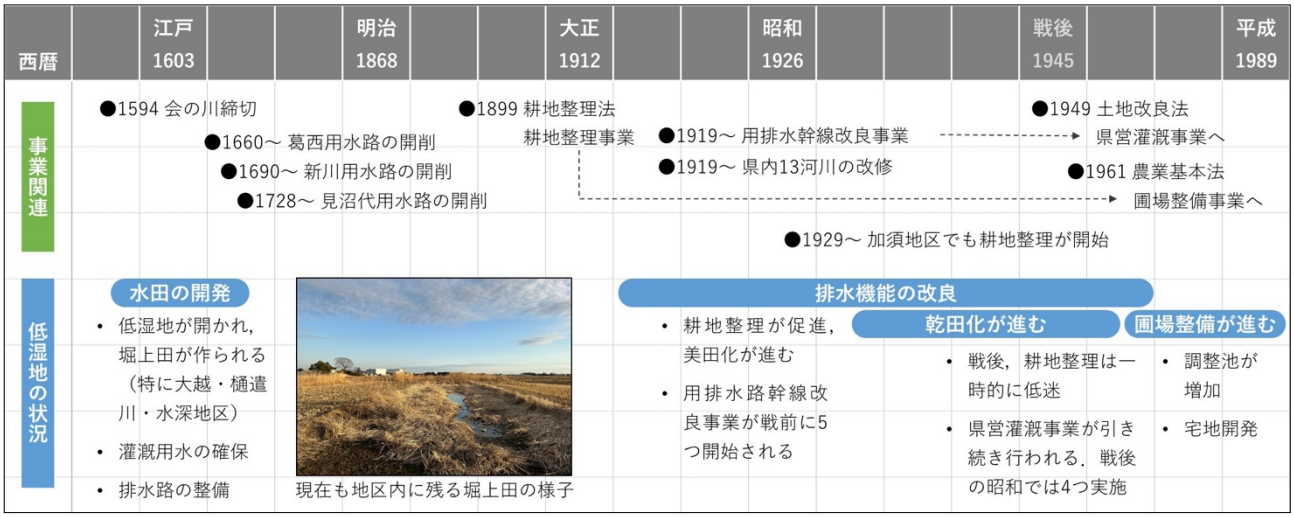


図-2 加須地区の変遷まとめ

は，掘上田と呼ばれる水田が作られた．水はけの悪い水田ではすぐに水没してしまうため，土地の一部を掘り下げ細長い溝を作り，一方に土を盛ることで土地を高くした．この手法が取られることはなくなったが，加須地区の一部には堀上田の跡が残されている．一般に，土を掘り下げた部分を掘り潰れ，盛り上げた部分を掘上田，合わせて堀田と呼ぶ．この掘り潰れは加須市史では田堀と記述され，幅 2m，深さ 2m ほどであり，米の収穫期には稲束などを満載した田舟が田堀を往来していたという．田堀のほとりにはヨシやマコモなどの水生植物が繁茂し，豊かな自然が広がっていた．反面，田舟での稲刈りは重労働であり，排水が悪く洪水がしばしば起きるなど，問題点も多かった．

江戸時代初期に水田が開かれた後，万治 3 年の葛西用水路の開削など，灌漑用水の確保や排水路の整備が進められた．これらは享保期にはほぼ完成し，農業の基盤が整えられた．大規模な開発は以後行われなかったようだが，低湿地を有する地域では小規模な開発が幕末まで続く．

明治維新後，農業の制度の基礎が確立されていったが，水田の改良に関する記述は少ない．明治時代において，低湿地に大きな変化はなかったようだ．明治 32 年になると耕地整理法が制定されたが，耕地整理という平面的な整理の前に，用排水路の改修を行わなければならない地区が続出した．まずは排水機能を向上させる必要があったのである．

大正時代から昭和時代では，河川の改修が積極的に行われる．大正 8 年から昭和 9 年にかけて行われた埼玉県内 13 河川の改修は，県内の水田の排水機能を著しく改良させた．加えて，用排水幹線改修の必要性が高くなったことにより，大正 8 年から県内に広く広がる用排水路の改修が行われた．大正 12 年からは県営用排水幹線改良事業として，国の補助の下実施された．この事業の中から加須地区に関わるもののみに着目すると，戦前には 5 つの事業が開始され，うち 4 つの事業は戦前に完了，残り 1 つは戦後に引き継がれた．

改修・改良が続々と進められたことで，昭和 3 年からは加須地区でも耕地整理が開始される．特に昭和 10 年から 30 年頃にかけての実施が多い．この時期には用排水路改良事業が概成し，特に羽生領の耕地整理事業は 25%にも及んだため，裏作面積が増加していった．裏作は一般に排水の容易な乾田にて行えることから，乾田化が進んだことが読み取れる．より詳しく裏作面積を見ていくと，昭和 5 年では水田面積のうちの約 2%ほどでしか行われていなかったが，昭和 14 年には約 30%まで増加している（**表-1**）．こうして，加須地区は田舟を使う状態から脱してきた．戦後になると農地改革が行われ，事業体制が一変する．県営用排水幹線改良事業は県営かんがい事業となり，戦後も引き続き実施された．

表-1 羽生領管内における加須地区の裏作面積

年	S5	S6	S7	S9	S10	S11
裏作面積(ha)	22.8	40.7	66.6	103.2	178.8	219.6
裏作面積の割合(%)	1.95	3.48	5.69	8.82	15.28	18.77

年	S12	S13	S14		水田面積
裏作面積(ha)	255.5	278.6	350.3		1169.79
裏作面積の割合(%)	21.84	23.82	29.95		100.00

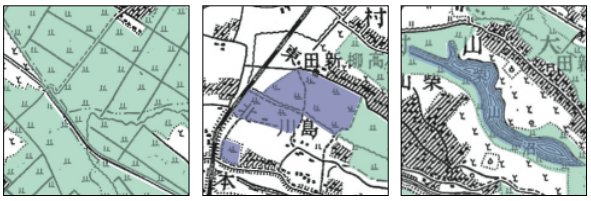


図-3 地形図の凡例（左：水田，沼田，池沼　国土地理院 5 万分の 1 地形図に筆者加筆）

しかし耕地整理に関しては，占領政策の影響で農業投資が圧迫され，昭和 20 年から 30 年半ばにかけて一時的に低迷した．昭和 36 年に農業基本法が制定されると，耕地整理事業は圃場整備事業となり，再び事業が実施されていく．

昭和 40 年代に入ると，圃場整備の事業実施が加速される．この理由としては，県営かんがい排水事業により排水機能が向上したこと，埼玉用水路によって安定した用水源を確保できたことなどが挙げられる．

圃場整備の施行と用水源の確保が終了すると，パイプラインが普及し始める．パイプラインとは農業用水を送配水する水路組織であり，労力の削減，節水等の効果がある．これに関しては未だ事業途中であるようで，羽生領水利史でも「今後とも推進していく事業であろう」と述べている．

b) 昭和時代の加須地区地形図

明治時代後期になると 5 万分の 1 地形図が作成され始めたため，当時の状況をより詳細に調査できるようになった．さらに，a)で前述したように，昭和時代前期に乾田化が進んだことが読み取れた．そこで昭和 4 年から 34 年にかけて，地形図をもとに加須地区周辺の低湿地分布を色分けしてまとめ，変遷を追うこととした．なお，地図記号改定により乾田・水田・沼田の記号が統一されたため，変遷の追跡は昭和 34 年までとしている．

色分けの方法としては，5 万分の 1 地形図をスキャンして pdf 化し，illustrator に取り込んで行った．凡例に示す通り，緑色が水田，紫色が沼田，青色が池沼を表している（**図-3**）．ここで言う水田・沼田は国土地理院地図記号の定義に準じたものであり，進軍の難易度から区別される．乾田は冬場でもぬかるまない田，沼田はぬかるむ田，水田はその中間を言い，すなわち水田・沼田は湿

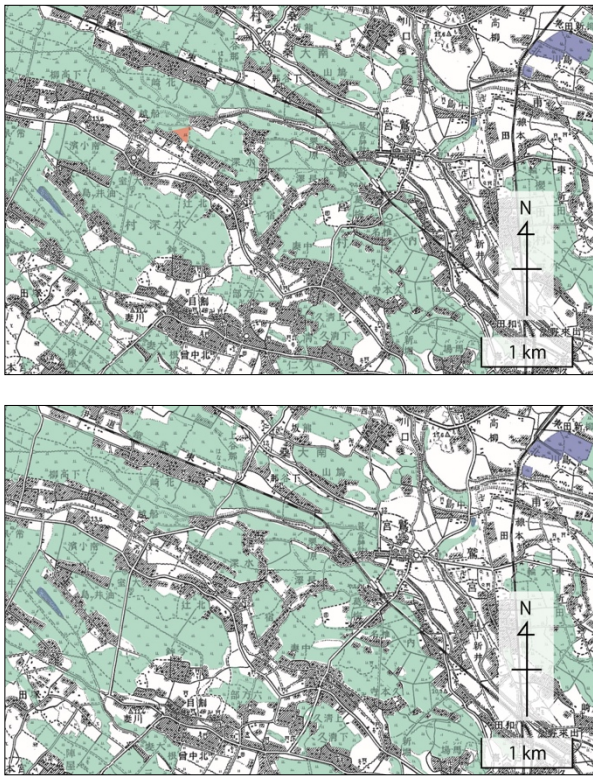


図-4　加須駅周辺の湿地分布図（上：昭和4年，下：昭和34年　国土地理院5万分の1地形図に筆者加筆）

田に分類される．

上記の方法で色分けを進め，得られた成果の一部が**図-4** である．これを見ると，当市域の田は湿田がかなりの割合を占めていたこと，一部の水田が乾田化していること（図の朱色部分）が読み取れる．しかし，想定していたよりも乾田の面積は少なく，裏作面積との食い違いが見られた．このことから，昭和時代前期では二毛作が可能な土地が増加したとはいえ，完全な乾田にまでは至らず，多くの土地が冬でも少しぬかるむ状態であったと推測される．

3.　加須地区における低湿地の分類

(1)　分類調査の概要

3 章では，令和 4 年時点で確認できる池沼等に着目し，諸元を明らかにしていく．

調査対象は，google map と地理院地図にて現在確認できる水や池沼，湖とする．調査項目に関しては，成立時期，機能・用途，管理者とし，得られた情報を excel へと整理した．

(2)　池沼等の分類

その結果，令和 4 年時点では加須地区内に 49 つの池沼等が確認された．名称に関しては加須市が公開している資料に準じており，名称を発見できなかったものは地区名＋番号で表している．

表-2　池沼等の分類

分類	種類
明治以前から存在するもの	自然池沼，掘上田，浮野の里
低湿地の改良・開発に伴い，後に増えたもの	調整池（治水，利水，不明），養魚場，人工池沼

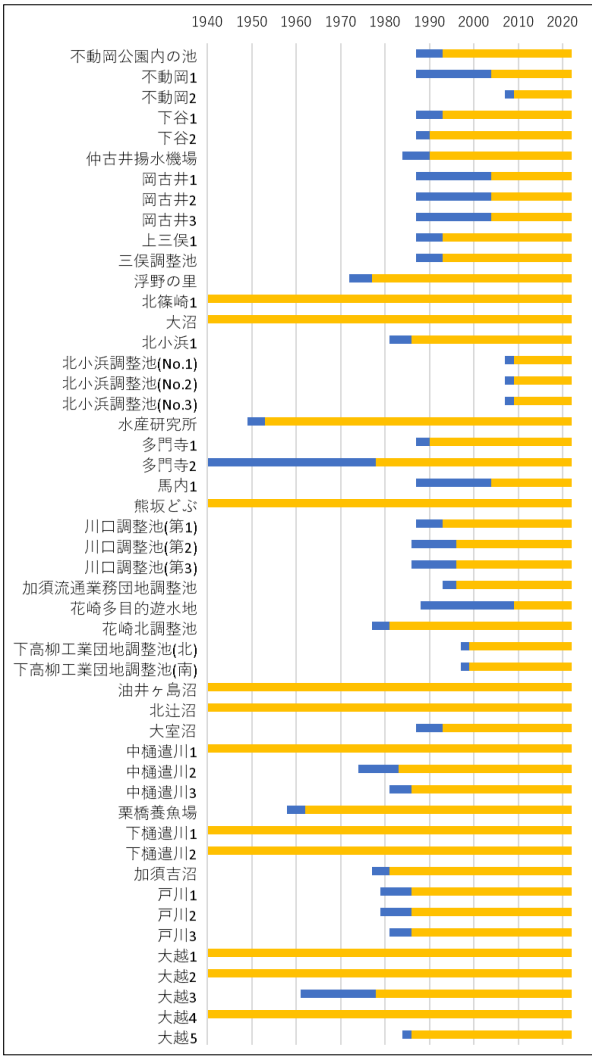


図-5　池沼等の分類（成立時期）

これらは大きく 2 つに分類でき，1 つが明治以前から存在するもの，もう 1 つが低湿地の改良・開発に伴い後に増えたものである（**表-2**）．明治以前から存在するものには自然池沼と掘上田，浮野の里が含まれ，事例としては大沼，北辻沼等が該当する．後に増えたものには調整池と養魚場，人工池沼があり，事例は不動岡公園，栗原養魚場等が挙げられる．全体においては調整池が最も多い．

以上のように，大まかな分類では 2 種類に分けられた．次に，多面的な考察をするために，成立時期，機能・用途，管理者に分けて着目し，それぞれの観点から 49 つを分類していく．

a)　成立時期

成立時期の調査は，2 万 5 千分の 1・5 万分の 1 地形図と航空写真を用いて，49 つの池沼等を遡る形で行った．上空からの情報をもとにしており，「いつ事業が終了したか」までは把握しきれていない．そのため，あくまで「上空から見た形が成立した時期」をまとめた．

その結果を整理して図に表すと以下のようになった（**図-5**）．図では，池沼の形が成立した時期を青色，存在している時期を黄色で示しており，青帯が短いほど成立時期が明確であり，青帯が長いほど成立時期が曖昧である．

図を見ると，1985 年（昭和 60 年）頃から 2005 年（平成 17 年）頃にかけて成立したものが半数ほどを占めると分かる．特に調整池はまとまって分布しており，地域ごとに開発が行われたことが読み取れる．また，水産研究所と養魚場どちらも早期に成立していることから，加須地区の漁業は戦前に発展していたと分析できる．

b)　機能・用途

池沼の機能・用途に着目すると，自然池沼，調整池（治水），調整池（利水）調整池（不明），養魚場，掘上田，その他，不明に分類できる．調整池（治水）は洪水対策を目的とするものであり，調整池（利水）は農業用水としての利用を目的とするものである．治水・利水に関しては加須市役所に確認を取ったが，どちらに該当するか分からないものが全 26 のうち 3 つあった．おそらく利水だと推測されるが，ここでは調整池（不明）とした．また，掘上田は現在では直接の活用がなされておらず，かつての名残として存在する．一部の掘上田からは水路が流出し，間接的に農業用水の活用へと繋がっている．養魚場も同じように，全 8 つのうち 2 つがかつての名残だと思われる．その他の分類には，浮野の里，北小浜 1，北辻沼，不動岡公園が該当するが，複数の機能を有するもしくは区分が難しかったため，その他に区分した．

分類の結果，調整池（治水・利水・不明の合計）が全体の 5 割以上を占めており，他よりも抜きん出て多い結果となった（**図-6**）．治水・利水・不明で区別した場合でも調整池（治水）が最も多く，全体の 3 割近くを占める．かつては今より多くの池沼，養魚場があったが，改良・開発の過程で調整池が急増したと思われる．調整池の他には養魚場と自然池沼が多く存在しており，加須地区は自然池沼の多い土地であること，漁業が盛んであることも読み取れる．

c)　管理者

管理者に着目すると，加須市，埼玉県，地元管理組合・土地改良区，個人・民間に分けられる．市役所からの回答によれば，加須市で管理しているものは治水目的の調整池がほとんどであり，利水目的の調整池等は地元

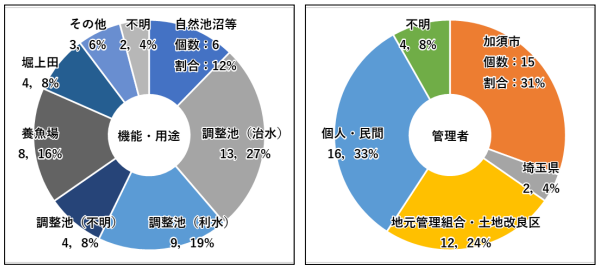


図-6　池沼等の分類（左：機能・用途，右：管理者）

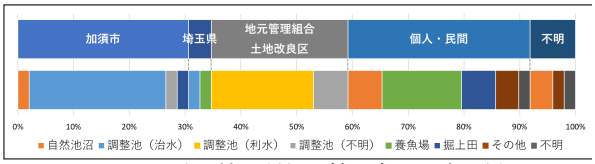


図-7　池沼等の種類と管理者の対応関係

地元管理組合や土地改良区が管理しているという．なお，加須市治水課では利水施設の管理，民間地等の池沼は把握していない．そのため，一部は現地の状況やGoogleストリートビューから推察した．

管理者の分類の結果，個人・民間が最も多くの池沼を管理していることが分かった（**図-6**）．詳しい内訳はd)にて後述する．次いで加須市，地元管理組合が多かったが，上位3つの間では大きな差はなかった．バランスの良い管理形態だと言える．

d)　機能・用途と管理者の対応関係

さらに，調査した諸元から池沼の種類と管理者の対応関係を明らかにした（**図-7**）．中でも個人・民間が管理するものは興味深く，地区内に点在する自然池沼3つ（北篠崎1，大越1・2），養魚場7つ（不動岡1，岡古井1～3，多門寺2，栗原養魚場），掘上田3つ（中樋遣川2，下樋遣川1・2），その他2つ（浮野の里，加須吉沼），不明1つ（中樋遣川1）を管理していると分かった．

(3)　大沼・栗橋養魚場の調査

続いて，先程の分類からそれぞれ2つの事例を取り上げる．明治以前から存在するものでは大沼と浮野の里を，後に増えたものでは栗原養魚場と不動岡公園を選定した．

選定理由として，大沼は加須市の代表的な自然池沼であること，人々の暮らしとの距離が非常に近いことが挙げられる．栗原養魚場は，1961年創業の養魚場であり，当時の加須地区内の状況を知っているであろうこと，掘り潰れと養魚場には何かしらの関連性があると考えられ，その真偽を確かめられること．浮野の里は加須市内でも有数の湿地帯であり，「全国水の郷百選」等に登録されていること，市民団体により保全されていること．不動岡公園は公園内に大きな蓮池を有しており、低湿地に由来すると推測されること．以上がそれぞれの理由として挙げられる．

a)　大沼

大沼は加須市北小浜に所在する自然池沼である（図-8）．この北小浜は小浜村と呼ばれていたが，明治12年に北小浜村へと改名．その後明治22年に周囲の村と合併し三俣村となり，昭和29年にも同様に合併し加須市となった．現在も昔の名残で北小浜という地名が残っている．大沼に関して加須市役所に確認したところ，土地の所有者は個人だが，管理は加須市が受け持っているとの回答が得られた．この所有・管理形態は非常に珍しいと言える．

明治8年頃に調査編纂された武蔵国郡村誌[注6]によると，大沼が所在する地域の小字は北手沼であり，沼の名称も大沼ではなく「北手沼」として記録されている．加えて，北手沼の深さは91cmから182cmほどであり，この地域では時々洪水と干ばつが発生していたとの記述もあった．地域名の由来については，加須市の地名[注7]で「北手沼は旧利根川の大決壊により沼（現在大沼という大きな沼がある）を生じたところであり，ここより北手沼という地名が起こつたものと思われる．しかし，詳しいことについては定かではない．」と記されている．そのため，由来や名称の変化の詳細は分かっていない．

明治・大正時代の大沼の資料は少ないが，武蔵国郡村誌によると，北小浜村の役場は小字北手沼内にあったという．さらに大正4年には三俣小学校が大沼の北側に設立された．このことから，当時の詳しい沼の状況は分からないが，大沼は村の中心にあったと推測できる．しかしその後の大沼に関する記述は少なく，村の合併とそれに伴う役場の移動より，次第に村の中心ではなくなっていったのではないかと考える．

戦後の大沼の変化を航空写真で追ったところ，大沼自体は昭和40年頃からほとんど変わらずに，周囲の道路や建築物が変化してきたと分かった．特に，平成20年を過ぎると急激に周囲の開発が進み，令和2年までの間に建物が18軒も増加している．そのうちの少なくとも10軒は住宅，残りは美容室や児童デイサービスなどである．こうした変化により，現在では建物と大沼との距離が非常に近くなった（図-9）．図にある通り，一部には階段も設置されている．ゼンリンのブルーマップにて確認したところ，この階段は後方の建物の所有物であるようだ．

また，大沼東側は松原落排水路の起点にもなっており，前述した浮野の里とも繋がっている．この排水路では，平成23年から28年にかけて「松原落排水路・会の川まるごと再生プロジェクト」が実施された．このことからも，大沼周辺は平成20年代に大きく開発が進んだことが読み取れる．

大沼を囲うように立ち並ぶ建物には，住宅や三俣小学校の他に，「Laugh-食堂カフェ ラフ-」（以下，Laugh）がある（図-10）．令和4年12月19日，Laughを運

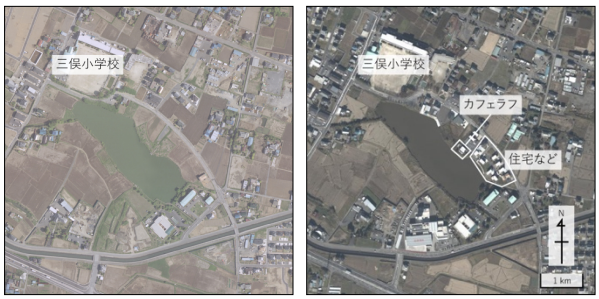


図-8　大沼の変化（左：平成21年，右：現在）


図-9　大沼と周囲の建物


図-10　大沼に隣接する「食堂カフェ ラフ」

営するご夫婦に話を聞いたところ，開発される前の大沼は雑草に覆われ，沼があること自体分からない状態だったという．開発が進んだ後に，不動産屋に紹介されて偶々この場所を選び，2013年から営業を開始した．沼に対して，「なかなかこういうところ（Laughのように沼が眺められるカフェ）はないとお客さんにはよく言われる」と話す．

以上のように，大沼は明治・大正時代では村の中心にあったが，次第に中心ではなくなり，平成20年以後になると周囲が開発されまちとの距離が縮まった．

b)　栗原養魚場

栗原養魚場は加須市中樋遣川に位置する昭和36年創業

の養魚場である（**図-11**）．自家生産の錦鯉を中心に，一般大衆魚から高級魚まで幅広く取り扱う．その他にも，池の設計・施工・メンテナンスを請け負っている．

令和4年12月8日，栗原養魚場を運営する栗原幹典さんに，養魚場開設の経緯を伺ったところ，以下のような回答が得られた．まず営業開始当時の状況として，昭和30年頃の埼玉県では減反政策の一環で水田養魚が奨励されていた．ここで，水田養魚とは田に水を張った際に魚を入れ，収穫する際に魚を取り上げるものである．当時設立されたばかりだった水産指導所（現水産研究所）が普及活動を積極的に行なったため，土地を所有する人々の多くが水田養魚を始めた．特に昭和50年頃は観賞魚ブームもあり，非常に良く売れたという．しかし，ブームが過ぎ去ってしまうと売れ行きも悪くなり，農家の多くは水田養魚から手を引いた．あくまで本業は農家であったため，設備や事業体制まで整えてはいなかったのである．さらに，水田養魚は労力が大きい手法であり，次第に水田を池に転用して金魚や鯉を作るようになった．栗原養魚場は養魚場としての設備や事業体制を整えてきたため，現在まで存続できたという．

以上のように，栗原養魚場は周囲の環境や時代に合わせ，水田から水田養魚，養魚場へと展開した．

c)　浮野の里

浮野の里は他の殆どの地域が既に失っている武蔵野の面影を残す農村地域であり，「加須の浮野とその植物」（埼玉県指定天然記念物）や，排水が悪かった時代にかつて水田で用いられていた田舟，堤防や生活資材として活用されていたクヌギ並木等の貴重な遺産が保全されている（**図-12**）．保全は有志により構成される団体「浮野の里・葦の会」が行う．

保全活動に関しては1章で触れた大澤らの論文にて詳しく述べられており，活動の契機は昭和27年に関東の平野部では珍しい北方系の湿生植物の自生（2年後に県天然記念物に指定）が確認されたことによる．しかし，昭和55年になると耕作放棄地が増加し，産業廃棄物等の処理地として埋め立て業者の出入りが激しくなったという．地域住民らはこれに危機感を持ち，平成2年に「美しい村づくり委員会」を発足させた．自然環境や景観保全に関して住民間で話し合いがなされ，平成5年からは湿地を利用した活動として「あやめ祭り」が開催され始める．次第に活動の幅が拡大し，外部市民との交流も含めることとなり，平成9年に「浮野の里・葦の会」へ発展した．構成人数も50名から302名に増加している．

以上のように，浮野の里は危機感を持った住民の行動によって保全が開始され，現在も昔ながらの田園風景を保ち続けている．

d)　不動岡公園

不動岡公園は昭和の後期に成立した公園であり，針葉樹林が生えていた土地に作られた．園内には親水機能を有する蓮池が置かれ，公園の目玉となっている（**図-13**）．



図-11　栗原養魚場の変化（左：昭和40年頃，右：現在）



図-12　浮野の里で保全される堀上田



図-13　不動岡公園内の蓮池

4.　湿地の価値と考察

(1)　湿地の形と価値に着目した分類

3 章の分類において，加須地区内の池沼等は 2 つに分類することができたが，これは形と価値に着目した場合にも適用できる視点である．明治以前から存在するものは，いわば空間自体は変化せず，昔ながらの形を保った

まま価値の付与・変換が行われてきたものであり，大沼や浮野の里が該当する．低湿地の改良・開発に伴い後に増えたものは，開発・改良等により空間ごと変化し，それに付随して価値が付与・変換されたものと言える．こちらには栗原養魚場や不動岡公園が当てはまる．以上をまとめると下図のようになる（**図-14**）．

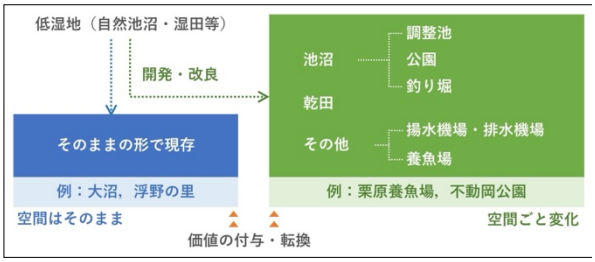


図-14　湿地の形・価値に着目した分類

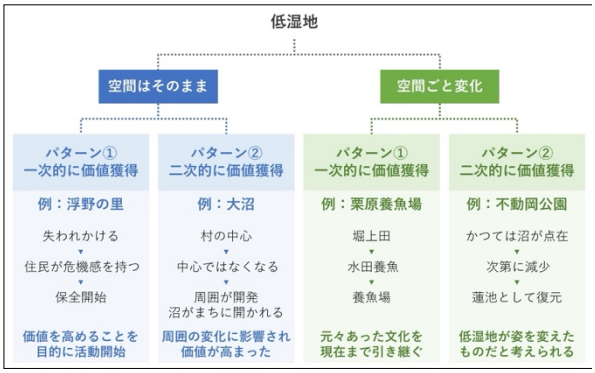


図-15　湿地の形・価値変化のまとめ

(2)　湿地が有する価値の変化

次に，上記の考えをもとにして，3章で掘り下げた4事例の価値の変化を追うこととする．

まず大沼が持つ価値に関して，明治・大正時代から追跡を行う．当時の詳しい状況は不明だが，沼の周辺が村の中心であったことや，松原落排水路の起点であることから，大沼の利水における価値は高く，貴重な資源として認識されていたのではないかと考える．しかし，農業従事者の減少や排水路の改良等に影響を受け，時代が経つにつれて大沼の価値は認識されにくくなった．周囲との関わりが薄くなり，閉じられた場所となったのである．この状況が暫く続くが，平成20年以降に周辺地域の開発が進み，大沼がまちに開かれたことで再び認識が変化する．それまで住民には見えていなかった池沼が，自然を残しつつも住宅やカフェと共存するようになり，人々の暮らしに隣り合う自然池沼となったのである．すなわち，周囲の環境の変化により，二次的に大沼自体の価値が増幅したと言える．

浮野の里も大沼と同じように，空間の形はそのままに価値が付与されたものだが，変化の過程は異なる．浮野の里の保全活動は当時の地域住民が自発的に起こしたものであり，価値を高めることそのものが目的に含まれる．したがって，浮野の里は二次的ではなく，一次的に価値が増幅したとみなせる．

栗原養魚場においては，水田から水田養魚，養魚場へと移行していく中で，徐々に価値の転換が図られた．それだけでなく，より適した設備や技術を得ることで，養魚場そのものの価値を上昇させた．また，加須市史資料編II[10]には，明治17年の加須地区内の田堀にて鯉魚の養育が行われたとの記述がある．このことから，加須地区では以前より掘上田を利用した漁業が営まれており，後に水田養魚へ発展したと考えられる．言い換えれば，元々あった文化が形を変えながらも現在まで引き継がれているのである．栗原養魚場は既存の文化を下敷きにしながらも，時代とともに自ら形を変え，一次的に価値を高めてきた．

不動岡公園も栗原養魚場と同様に，空間の形ごと変化し，新たな価値を得たものである．蓮池がなぜ設置されたかは不明だが，公園内の半分ほどを占めていることから，何らかの作られた理由があるように思われる．可能性の一つとして，蓮池はかつて点在していた沼を復元したもので，低湿地が姿を変えたものだとも考えられる．公園自体は地域の都市開発に伴い作られたため，二次的な価値獲得と言える．

(3)　考察

以上のように，現在確認できる池沼等には何かしらの価値が付与・転換されており，元を辿ると低湿地に由来する（**図-15**）．加須地区の低湿地そのものは減少したが，現代に適した形で表出し，貴重な資源となっている．

加須市の低湿地のように，価値を見出し高めることができれば，湿地は地域特有の財産となり得る．これは湿地に限ることではなく，地域を特徴付けるものに対しても適応できる考えである．地域らしさを活かしたまちづくりが求められる昨今において，地域を特徴づけるものを知り，それを現代に適した形で展開させられれば，非常に大きな財産になると考える．

5.　結論

本研究の成果は以下の通りである．

1. 昔は低湿地であった加須地区がどのように開拓・改良されていったのかを整理した．
2. 2022年時点の加須地区に現存する49の池沼等を把握し，明治以前から存在するものと後に増えたものの2つに分類した．

3. 明治以前から存在するものより大沼と浮野の里，後に増えたものより浮野の里と不動岡公園を取り上げ，成立過程や変遷を記した．
4. 湿地の形・価値に着目すると，空間の形が変化したか変化しなかったか，価値の獲得が一次的か二次的かにより，4つに分類された．いずれも低湿地を由来としていること，地域を特徴づけるものを現代に適した形で展開できれば，地域特有の財産となり得ることを指摘した．

なお本研究は，JSPS 科研費 22H03894 の助成を受けて実施したものである．

NOTES

注1) 加須市：加須市史　通史編，1981.
注2) 加須市：加須市の郷土史，1969.
注3) 葛西用水路土地改良区：葛西用水史　通史編，1992.
注4) 羽生領用悪水路土地改良区：羽生領水利史，1997.
注5) 埼玉県：武蔵国郡村誌　第 13 巻，1955.
注6) 加須市：加須市の地名　調査報告書第 3 集，1979.
注7) 加須市：加須市史　資料編 II　近現代，1983.

REFERENCES

1) 佐々木葉, 安達幸輝，外山実咲，橋本航征，渡邉拓巳，小澤広直：新潟市における潟をめぐる市民活動の特徴, 第 57 回土木計画学研究発表会・講演集，pp.1-8，2021.
2) 大澤啓志，間野明奈：埼玉県「浮野の里」における湿地の変遷と地域景観資源としての認識過程に関する研究，農村計画学会誌 38 巻論文特集号，pp.221-229, 2019.
3) 武田尚子：地域のアイデンティティの形成-マニラへの移民送出の村（広島県沼隈郡田島村）を事例に-，社会学評論 50 巻 3 号，pp.393-408, 1999.